



2020年3月26日

各 位

会 社 名 不二サッシ株式会社
代 表 者 代表取締役社長 吉田 勉
(コード番号 5940、東証第2部)
問合せ先 管理本部経営管理部長 塩原 和己
(TEL: 03-6867-0777)

当社の連結子会社による不適切な会計処理に係る再発防止策の策定等についてのお知らせ

当社は、2020年3月13日付で公表いたしました「調査委員会の調査報告書の受領および公表に関するお知らせ」において記載のとおり、連結子会社である関西不二サッシ株式会社における不適切な会計処理について、調査委員会より事実関係と原因分析に係る調査報告書を受領し、その後、調査委員会が認定した事実と原因分析に基づいた再発防止策の提言を真摯に受け止め、具体的な再発防止策を検討してまいりました。

その内容を本日開催の取締役会において決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

株主および投資家の皆様をはじめ関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしておりますことを深くお詫び申し上げます。

1. 関西不二サッシ株式会社における再発防止策

(1) 当社から新社長を派遣し、経営の刷新を行います。

また、社長就任時に当社からグループガバナンス、コンプライアンス遵守の徹底について教示し、当社グループ経営の一翼として連結経営管理を行うことをコミットします。

(2) 新社長の指揮のもと、現場の意見を吸い上げられる風通しのよい企業風土づくりに努めます。

(3) 関西不二サッシ株式会社の会計システムの強化

① 当社と同一の会計システムを速やかに導入し、システム制御を図るとともに、当社管理部門における可視化を実現します。

② システム導入と同時に当社と同一のプロセスルールとし、異例処理の排除、特殊処理におけるルールの徹底を図ります。

2. 子会社管理における再発防止策

(1) 子会社トップの意識改革

① 善管注意義務の責務およびコンプライアンス遵守を再徹底するため、これらの教育制度を充実させ、意識改革を進めます。

② 子会社の社長就任時において、グループガバナンスの重要性、社長としての法的義務と責任および社会規範の遵守、親会社への決裁等の申請ルールなどの社内教育を必須とします。

(2) 子会社の機関設計、再編

① 当社の従業員等が子会社の取締役、監査役に就任するときは、善管注意義務、役員としての法的責任等の社内教育を必須とします。

② 当社子会社の機関設計についてあるべき姿を検討し、当社におけるグループ経営管理基盤について再構築します。

- (3) 当社と子会社との人事交流
当社と子会社との人事交流を検討し、円滑なコミュニケーションを促進できる風土作りに努めます。
- (4) 当社による子会社縦割り管理の是正
当社各本部における機能ごとの縦割り管理による弊害を是正するため、子会社管理の統括責任の所在を明確化し、また、各本部に係わる情報の共有化を図ることで、子会社への相互監視ならびに牽制機能を高めます。
- (5) 管理本部による子会社管理および統括機能強化
- ① 総合企画部関連事業部は子会社統括機能を強化します。
 - a. 総合企画部関連事業部は人員増強を検討するとともに、管理本部として機能強化をサポートします。
 - b. 関係会社管理規程に基づく子会社からの決裁申請などの手続きについて電子化を促進し申請漏れを防止します。
 - c. 子会社相談窓口機能を重視し、当社と子会社との風通しのよい関係作りに努めます。
 - d. 関西不二サッシ株式会社について、定期訪問（四半期ごと）することでコミュニケーションの充実を図り、情報共有化など関係強化に努めます。
 - e. 子会社の予算実績管理について、事業特性を踏まえた分析管理に努めます。
 - ② 経営管理部経理部による経理業務の信頼性を確保します。
 - a. 経理業務の信頼性確保のため、グループ経理業務の透明化に努め、適切な財務諸表を適時開示します。
 - b. 勉強会において、当該事案の問題点、改善点等について十分に討議し理解を深め、経理業務遂行者の意識ならびに能力向上を図ります。
 - c. 内部統制システムにもとづく経理業務プロセスについて再徹底し、適切な会計処理を行います。
 - d. グループ全体の経理業務について、移管、集約等を検討・推進し、業務の可視化を図り、信頼性を確保します。
 - e. 当社監査部による生産子会社の監査において、経営管理部経理部による同行監査を義務付け、重点課題として取り組みます。
- (6) 内部監査機能の強化
- ① 監査部の人員を増員し、内部監査機能の強化を図ります。
 - ② 監査対象（領域）や手法を見直し、特に生産子会社については訪問頻度を増加し、原価管理に係る監査についても対象とします。
 - ③ 監査部のスキル向上のため、外部セミナー等を積極的に活用し研鑽に努めます。
 - ④ 内部監査時にコンプライアンス監査を同時に行っており、これを継続するとともに、生産子会社の監査時においては経理部が積極的に関与し、内部監査内容の充実を図ります。
3. コンプライアンス体制の強化および企業風土構築
- (1) グループ全役職員に対するコンプライアンス教育を継続的に実施します。
 - (2) 子会社社長に対するコンプライアンス教育を強化し、社内ルールの理解と遵守、適正な財務諸表の重要性等を教育テーマに掲げ、意識向上を図るとともに連結経営の重要性についての理解を徹底します。
 - (3) コンプライアンス違反による処罰の厳正化と周知を図り、不正行為に対する抑止意識を醸成します。
 - (4) 「内部通報規程」にて定め、グループ全社に適用している当社内部通報制度「企業倫理ホットライン」について、あらためて制度の理解と周知に努め、利用活性化につなげます。

(5) 経営管理部コーポレートガバナンス部における全役職員に対するコンプライアンスに係る意識調査の際、質問以外の従業員の声を集められる仕組みを構築し、コンプライアンス違反の未然防止に努めます。

4. グループ内部統制システムの強化

(1) 当社グループ内部統制強化のため、本年4月1日付でグループ内部統制担当役員を配置します。

(2) 担当役員指揮のもと、グループ全社の内部統制システムの見直しおよび運用状況についてのモニタリングを強化します。

(3) 再発防止策の推進、運用状況について、適時、当社の取締役会にて報告を行います。

5. ガバナンスの強化

上記施策により、適切な情報開示と透明性を確保し、取締役会の責務を果たすことで、ガバナンスの強化を図ります。

6. 関係者の処分等について

本事案の当事者である、当社から出向しております現関西不二サッシ株式会社代表取締役社長は退任し、当社を諭旨退職しております。

前関西不二サッシ株式会社代表取締役社長である現当社執行役員は、執行役員職を解任いたしました。

また、本事案に係る経営責任を重く受け止め、管理監督責任を負う当社取締役および関係執行役員につきましては、次のとおり月額報酬を減額することといたしました。

代表取締役社長	月額報酬の20%を減額（1ヶ月）
代表取締役専務執行役員	月額報酬の20%を減額（1ヶ月）
取締役常務執行役員	月額報酬の15%を減額（1ヶ月）
執行役員生産本部長	月額報酬の20%を減額（1ヶ月）
執行役員管理本部長	月額報酬の10%を減額（1ヶ月）

また、本事案に関係した関西不二サッシ株式会社の従業員および当社従業員につきましては、社内規定に基づき、厳正な社内処分をいたしました。

以 上